

令和6年度

町田市立小山中学校

新入生保護者説明会

次 第

- (1) 生徒会活動の紹介
- (2) 校長挨拶 本校の紹介
- (3) 本校の教育活動について
- (4) 本校の生活について
- (5) 健康と安全、給食について
- (6) 服装、入学者把握、入学式について
- (7) P T Aについて
- (8) 質疑応答

令和6年2月10日（土） 13：00～14：00

東京都町田市小山ヶ丘1-2-4
電話：042-798-1251
会場：小山中学校 体育館

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

生命の尊重及び人権の尊重を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬を得て平和を希求する人格の育成と、他者と協働して課題を解決できる力をもつ市民の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- 創造・・・すすんで学び創造性のある生徒 「問題解決力」
- 敬愛・・・豊かな心をもち思いやりのある生徒「人間関係形成力」
- 健康・・・心身ともに健康で意志の強い生徒 「実践力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校の教育目標を達成するために、学習指導要領が提唱する教科等横断的な視点を踏まえて、町田市教育プランの内容と関連させながら次の基本方針を掲げカリキュラム・マネジメントの推進を図り「温かく穏やかな雰囲気の学校づくり」を目指す。

- ア 社会に開かれた教育課程…学校運営協議会の設置、地域連携担当教員の指名、学校公開週間と土曜公開授業の実施、積極的な情報発信、地域と連携した講演会等の実施
- イ 人権教育の推進…規範意識の醸成、豊かな人間関係作り、自尊感情の形成
- ウ 確かな学力の育成…学力向上推進プラン、ICT 機器の活用、英語教育の充実、自学自習の推進
- エ 豊かな心の涵養…道徳教育の充実、道徳授業地区公開講座の実施、家庭との連携
- オ 健やかな体の育成…体力テストの実施、がん教育の推進、保健体育科における男女共修の推進
- カ 生活指導・安全教育の充実…いじめ・自殺予防教育、薬物乱用防止教室、SNS 学校ルールの徹底、防災ノートの活用、地域と連携した交通安全
- キ 特別支援教育の充実…特別支援教育ハンドブックの活用、サポートルーム指導マニュアルの作成、校内委員会の充実、校内研修による更なる理解の促進
- ク 新型コロナウイルスへの対応…感染症拡大防止対策の更新・オンライン学習の継続、不登校生徒の継続的な状況把握と学習の保証・心理的ケアの徹底、WBGT の確実な測定
- ケ 校種間の連携の強化…小中連携した取組の推進と精査
- コ キャリア教育の推進…自己理解を深めるキャリア教育の充実、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応力」「キャリアプランニング能力」の向上、電子版キャリアパスポートの活用、町田商工会議所と連携した職業講話の実施

2 週当たり授業時数 (令和6年度の予定)

教科 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	特別の教科 (道徳) (学級活動)	特別活動 (学級活動)	総合的な学習 の時間	合計
1 年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2 年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3 年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

3 日 課 表 (令和5年度)

職員打ち合わせ	8:15	5校時	13:30~14:20
朝礼・朝読書・短学活	8:25 ~ 8:45	6校時	14:30~15:20
1校時	8:50 ~ 9:40	学 活	15:25~15:35
2校時	9:50 ~ 10:40	清 扫	15:35~15:45
3校時	10:50 ~ 11:40		
4校時	11:50 ~ 12:40		
昼 食	12:40 ~ 13:05	一般下校(5時間授業)	15:50 (14:50)
昼休み	13:05 ~ 13:25	最終下校(部活動)	18:30 (3~9月)
			18:00 (10~2月)

4 学級数・生徒数 (令和6年1月9日現在)

		1年	2年	3年	計	サポートルーム (特別支援教室)
学級数		8	7	7	22	
生徒数	男子	125	149	117	391	
	女子	125	127	127	379	
	計	250	276	244	770	39

5 教職員数 (令和6年1月9日現在)

職名 男女	校長	副校長	主幹教諭	主任教諭	主任養護教諭	教諭	講師	カウンセラー	スクール	事務	用務	支援員	特別支援教育	専門員	特別支援教室	管理員	合計
男	1	1	2	5	0	19	4	1	2	2	0	1	3				41
女	0	0	1	2	1	15	1	1	0	1	1	0	0				23
計	1	1	3	7	1	34	5	2	2	3	1	1	3				64

6 学校行事 (令和5年度の主な学校行事)

4月	始業式、入学式、定期健康診断（～6月）、避難訓練、対面式、生徒会リエンテーション、保護者会、離任式
5月	生徒総会、避難訓練、防災班編成、1学期中間検査、熱中症予防指導（1年）、教育実習（～6月）、平和教育（2年）
6月	体育大会、避難訓練、1学期期末検査、ファミリールール（1年）
7月	避難訓練、道徳授業地区公開講座、学校公開週間、SOS講座（1年）、進路説明会（3年） 卒業生の話を聞く会（3年）、大掃除、終業式、市連合音楽会（吹奏楽）、三者面談
8月	避難訓練（集団下校）、部活動公開（小学生対象）
9月	始業式、学校公開週間、避難訓練、生徒会役員選挙、修学旅行（3年）、2学期中間検査、セーフティ教室（2年）
10月	合唱コンクール、進路説明会（3年）、避難訓練、市連合体育大会
11月	三者面談（3年）、市連合音楽会（合唱）、2学期期末検査、避難訓練、市連合演劇発表会
12月	三者面談、避難訓練、大掃除、終業式
1月	始業式、学校公開週間、避難訓練、スキー移動教室（1年）、校外学習（2年）
2月	新入生保護者説明会、学年末検査、避難訓練
3月	保護者会（1・2年）、避難訓練、卒業式、大掃除、修了式

生活指導について

1. 中学校の生活指導

4月から3年間の中学校生活がスタートします。小学校の6年間にも増して子どもたちは、変容を見せ、心も体も大きく成長します。特にそれぞれ自我を確立し、集団の中で個性や他人との違いを主張する気持ち・態度が強くなります。一方、仲間意識を強め、友人との心の繋がりや連帯感を大切にする時期であります。

中学校は3年間の学校生活の後、すべての子どもが義務教育修了にふさわしい社会性を身に付けて卒業するところです。自己中心的な考え方や態度を改め、「他人に迷惑をかけないこと」を基本とし、「他を思いやる心」を養い、より良い生活習慣と正しい判断力を身に付けてほしいものです。

そのために、学校・家庭・地域が協力し合い、自主的に正しい判断のもとで実践、努力する子どもを育てていきたいと考えています。御協力をお願いします。

2. 小山中学校の生活のきまり・心得

小山中学校が創立してから11年が経過し、「生活のきまり・心得」を生徒、保護者、地域の方、教職員の意見を聞き、改定しました。全アンケートの結果、今までの校則を変える必要がないのと回答が8割程度だったので、改定した校則には、開校時に「新しく作っていく学校なので、荒れた学校にはしてはいけない」という地域の思いと「入試や社会に出たときに恥ずかしくない」という今までの流れを踏まえています。

I 生活のきまり（特別な事情がある場合には、担任と相談すること）

《1》登下校時

1. 8時25分までに自分の席に座ること。※朝の活動がない場合は7:30よりも前に来なさいこと。
2. 自転車での登下校は禁止（再登校時も含めて）。バス通学は可。
登下校は、正門または西門を使用する。
3. 登校後は無断で外出しない。
4. 登下校の途中で店舗等に立ち寄らない。
5. 下校時刻を守る。**特別の居残りは、先生の許可を得ること。**

期 間	一般下校	最終下校
3月～9月	16時00分（5時間授業日 15:00）	18時30分
10月～2月	16時00分（5時間授業日 15:00）	18時00分

《2》所持品

1. 学習に必要なものは持つてこない。扇子・うちわ持ち込み禁止。
(例…マンガ、雑誌類、ゲーム類)
2. 不必要なお金や貴重品は、学校を持ってこない。
(やむを得ず持ってきた場合は、必ず朝のうちに担任の先生に預ける。)
3. **携帯電話は学校に持ち込まない。**
やむを得ず必要な場合（便利だから、連絡が取りやすいからなどの理由を除く）には、その旨を保護者が記入した生徒手帳を学級担任に提出する。
許可が下りて持ち込んだ場合には、電源を切って朝のうちに学級担任に預け、下校時に返却してもらう。

4. 腕時計（スマートウォッチは禁止）は付けても良いが、管理は各自で行う。

*ルール違反の不要物は、学校で一時預かりとし、保護者に来校していただき約束を確認した上で返却する。

《3》服装・身なり

1. 髪の毛に加工をしない。

(パーマ・脱色・髪染め、整髪料、過度なそり込み、極端な編み込みなど禁止。)

髪が肩にかかる者は、ゴムで結ぶ。ゴムの色は、黒・紺・茶の無地。ピン留めは、飾りのないピンクリップ型とする。カチューシャ・リボンなどのヘアアクセサリーは禁止。

2. ピアスをはじめ、装飾品・アクセサリー類は禁止。(ミサンガ、パワーバンドなども禁止)

髪ゴムはケガ防止の観点から腕につけないこと。

3. 化粧（眉毛、まつげの加工含む）の類は一切禁止。カラーコンタクトも禁止。

リップクリームは無色無臭のものに限る。ハンドクリームは無臭のものに限る。

4. 制汗剤（スプレー、ジェル、シートなど）は、臭いの出るもののは使用はすべて禁止。

無香料のもの、ゴミは自分で持ち帰ることを条件に制汗シートのみ使用を認める。

5. 日焼け止めの使用は、無香料のものに限り認める。サンオイルは不可。

6. カバンは、教科書・ノート・文房具・辞書・弁当・体育着などが入るスポーツバッグまたは、リュックなど丈夫で大きめのバッグ。防犯および安全上、両手があくものが望ましい。

だらしない背負い方や持ち方をしない。色は、華美でないものとする。落書き・色つけは禁止。カバンに華美なものや巨大なキーホルダー等のアクセサリー類はつけない。

7. 標準服は以下の規定とする。

【標準服】標準服を正しく着用するものとする。原則私服で校地内に入らない。

*「夏服」か「冬服」かは、気温や体調を考えて自分で選択すること。

【冬服】・指定ブレザーまたは指定ジャケット（セーラーカラージャケット）

*登下校中は必ずブレザー着用。セーター姿での登下校は不可とする。

ブレザーのボタンをしめ、袖はまくらない。

・指定ズボン（腰位置を下げての着用はしない）

または指定スカート（丈は膝が隠れる長さが規準）→ 丈出しが難しいデザインですので、つくる際に成長を予測して長めに作る。

・指定ネクタイまたは指定リボン（日常生活及び儀式的行事に必ず着用する）

*ネクタイ・リボンの着用は、第1ボタンが隠れるようにつけること。

・白のワイシャツ（冬服時は白のワイシャツのみ）裾は外に出さない。

【夏服】・指定ズボンまたは指定スカート

・白のワイシャツまたは、白のポロシャツ（無地、ワンポイント可）裾は外に出さない。

・防犯上の視点から下着が透けないようにインナー等で工夫すること。透ける場合は、指定のベストを着用すること。

【防 寒】防寒は、冬服やジャージを正しく着用した上で以下の基準で着用すること。

①コート、ダウン、ジャンパーの着用可。色は黒・紺・チャコールグレー・茶系・白系の無地。フリース・パーカー・ジャージ類は禁止。

②ジャージ登校の場合、部活動で購入した防寒着は可とする。

③セーター・ベストをブレザーの下に着用しても良い。セーターは、黒・紺色の無地のVネックに限る。セーターは、ブレザーの袖や裾から出ないように着こなすこと。ブレザーの下に丸首セーター、ボタン付きセーター、カーディガン、パーカーやフード付きなどの襟が隠れるもの、トレーナー、ジャージを着用するのは禁止。体育着やジャージ登

校の際は、体育着の上にセーターの着用可。校舎内は、セーター・ベスト姿での活動可。
④無地の黒のタイツ等の着用を認める。タイツ等を使用する場合は、柄なしの黒とする。
⑤膝掛けは、暖房が完備されているため、認めない。(感染予防のため変更の可能性あり)

【インナー】 Yシャツの下にインナーを着用する場合は、白、ベージュ、黒、グレーの無地に限る。インナーとしての白Tシャツを着用する場合もワンポイントまでは可。
インナーとして柄ものや蛍光色は認めない。

【靴 下】 白・黒・紺・灰色のものを着用する。(ワンポイントまで可。柄ものやルーズソックスは不可。)

【ベルト】 ズボンの場合ベルトを着用する。色は黒、紺、茶とし、極端に長いベルト、穴がたくさん開いているベルト、華美なベルトなど儀式に適さないものは不可。

【靴関係】 上履きと体育館履きを区別する。

上履きと体育館履き収納袋は、以下のように学年により色が指定されている。

学年カラー　新1年生=青　新2年生=緑　新3年生=赤

体育館履きは、指定のものを着用すること。体育館・武道場以外では使用禁止。
常に学校指定の収納袋に入れる。

上履きは、底面が白色に近いタイプ（天然ゴムも可）のものに限る。
(体育着同様、学校で申込書をもらって購入できます。)

上履き・体育館履きにも、必ず記名すること。落書き、色つけなどは禁止。
通学靴は華美ではなく通学・運動（体育の授業）に適したもの。

*ルール違反は、学校で指導した上で直してから教室に入ることとする。

《1》けじめのある学校生活を送る

1. 朝礼のある日は、**8時25分に教室前廊下に整列。点呼・出欠確認後、体育館へ出発。体育館への移動時・入場時・整列時・待機時ともにしゃべらずに静かに行う。**整列は、指示がなくても先頭から順番に各自で考えて整列をして、適確な間隔をとって並ぶ。

2. 朝の学活終了以降の**遅刻者は必ず職員室を経由し、学年の先生**（または副校長先生）**に遅刻の理由を報告**し、速やかに授業に参加する。

3. **登下校には、寄り道や買い物はしない。**

4. 昼食は食事としてふさわしいものを持ってくる。昼食時に出たゴミはすべて持ち帰る。

5. **昼食を忘れた場合は、朝のうちに担任に申し出る。**

昼食時に職員室の学年の先生の所に行く。

学校に貴重品、お金の持ち込みを禁止している関係上、登校中の弁当購入も禁止。
当然のことながら、昼食を外に買いに行くのも禁止とする。

6. **飲み物は、休み時間と昼食時を原則とし、授業中・学活中は禁止。**

飲み物は、水筒を持参する。中身は、水・お茶類・スポーツドリンクとする。
水筒代わりのペットボトルの持ち込みは認めるが、缶・ビン・紙パックは禁止。
持参したペットボトル容器は、必ず家に持ち帰る。

7. 上履き・下履きの区別をはっきりさせる。

8. **持ち物すべてに必ず学年、氏名をはっきり書く。**

9. 生徒同士の金銭の貸し借りは絶対にしない。

10. 忘れ物をした生徒は、原則として家に取りに帰ることはできない。
(先生の指示により放課後の再登校は可。)
11. 職員室の入室時、カバン、コート、防寒具などは持ち込まない。
また、入退室は扉に掲示してある「入退室のルール」に従い、マナー良く行う。
原則として2・3年生の出入りは昇降口側から、1年生の出入りは保健室側とする。
(ただし、どの学年も「鍵や出席簿の受け取りや返却の時」など例外もある。)
12. 保健室を利用する場合は、必ず学級担任か教科担任に利用したいことを伝えてから保健室へ行く。
13. 貸出用の傘を借りるときは、学年の先生か部活動顧問の先生に申し出て、貸出簿の記載を経て借りる。借りた傘はマナーとして乾かした状態で後日職員室に返却する。
(返却時も、職員室の先生に申し出て、貸出簿のチェックを受ける。)
14. 上履きを忘れた場合は、学年の先生に申し出て、貸出簿の記載を経てから貸出用スリッパを利用する。下校の際に必ず返却する。
(来客用のスリッパは、使用禁止。)
(返却時も、職員室の先生に申し出て、貸出簿のチェックを受ける。)
15. **サポートルームの前は、できるだけ通らないようにする。**
どうしても通る必要がある場合には気を遣い、静かに通ること。
特に、図書室利用者は図書室前のスペースでは気を遣い静かにする。騒がしくしないためにも基本的にドーナツ型の椅子には座らない。
また、緊急時は仕方ないが、サポートルーム前のトイレはできるだけ使用しない。
雨天時の放課後に室内トレーニングを行う部活動は、サポートルーム付近は絶対に使用しない。(その時間帯は、サポートルームでは重要な会議を行っています。廊下で活動すると大変迷惑です。)
16. **下校後は、登下校中の違いを明確化するために私服に着替えてから外出をするようにすること。**
標準服や体育着などで自転車に乗ったり、スマホをいじらない。
17. 卒業生の来校については、原則として16時以降。事前に連絡を入れること。

《2》安全な学校生活を送る

1. **暴力・暴言で物事を解決することは、絶対にしない。**
2. 公共物を大切にし、**校舎内外に落書きをしたり、傷つけたりしない。**
故意による破損は、現状復帰する。
3. **校内の階段・廊下はすべて左側通行。**廊下は走らない。これは、狭い空間を多くの人がぶつからないように行き交うためのマナーである。そういう気を遣える人になろう。
4. **他の学級には立ち入らない。防犯のため。**
5. **エレベータの使用は、特別な許可がある場合を除き、禁止とする。**
6. **ベランダ・非常階段、及び屋上は非常用であり、通常は立ち入り禁止。**
7. 緊急避難（火災・地震・暴風雨など）の時は、「**おかしも**」を守り、**先生の指示に従い、しゃべらず迅速に行動する。**緊急避難を要する場合は、メールなどで保護者に連絡します。

8. 交通規則を守り、事故に遭ったり、起こしたりしないように交通安全に気を付ける。
特に、登下校時には他の人の通行の迷惑にならないように建物側に寄って歩く。
1学年は、森の彩側を利用し、2・3学年はふれあいホスピタル側を利用する。
また、バス通学者はバス乗車のマナーを守り、他の乗客の迷惑にならないようにする。
9. 以下の小山中SNSルールを守り、SNSやスマートフォンは正しく使う

「小山中SNSルール」

- 一、誰を問わず、個人情報を載せないようにしよう
- 二、送る前に相手の気持や内容をよく考えよう
- 三、使用時間、時刻を決めよう
- 四、知らない人からのメッセージは見ないようにしよう
- 五、フィルタリングをつけよう
- 六、これらのルールを保護者と共有しよう

《3》諸届け

1. 欠席・遅刻・早退の時は、欠席連絡アプリ「totoru」または電話、生徒手帳によって確実に先生に伝達する。「totoru」の場合は8時25分まで、電話の場合は、**8時15分まで（厳守）**に保護者に連絡してもらう。（ただし、8時25分以降は電話で連絡してもらう。）
(小山中学校 TEL : 042-798-1251)
2. 教具やガラス・清掃用具など器物を破損した場合には、すみやかに担任に報告し、**破損届を提出**してその後の指示に従う。
3. 生徒手帳を紛失した場合は、すみやかに担任に報告し、**生徒手帳再発行願いを提出**して新しい生徒手帳の再発行を願い出る。
4. 落とし物ロッカーに自分の物がある場合には申し出る。必要事項を記入した上で返却をする。なお、落とし主が見つからない貴重品は1年間学校で保管をして上で廃棄する。

★ 町田市内の全中学校の共通のきまり ★

- 午前授業の場合、帰宅後15時までは自宅学習とし、外出しない。
(保護者が認める場合には、この限りではありません)
- 他の中学校の行事（学校公開であっても）には行かない。自分の学校の行事にも呼ばない。
- 他の中学校周辺には近づかない。

3. 部活動

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、放課後の時間や土曜日・日曜日・休日・長期休業中などをを利用して活動し、学年を越えて共通な興味・関心をもつ子どもたちが顧問の指導のもとで活動します。活動を通して高度な知識や技能を磨いたり、趣味や関心を深めたりすることで健全な心身の育成・学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養などを図ることをねらいとしています。

他校との対外試合、各種の発表会やコンクールなど、校外での様々な活動の機会があります。

令和5年度に開設されていた部活動は下記の通りです。ただし、部活動は1年毎に更新されるもので永続的なものではありません。よって下の部活動が令和6年度も必ず開設されるとは限りません。御承知おきいただき、参考までに御覧ください。

2023年度 町田市立小山中学校 部活動一覧						町田市立小山中学校
部活動名	募集	活動日	集合場所	顧問	活動内容・募集要項	
1 男子バスケットボール部	男	火水金(土日)	体育館 or 校庭	谷、森下、(木本)	意欲があり、活動日に休み参加できる人。部の約束を守り、学習との両立に努力できる人。仮入部に参加して、3年間続けられる人が入部してください。そして、チームの目標に向かって、一生懸命取り組める人のみ入部してください。朝練を週平日週4で行っています。	
2 女子バスケットボール部	女	火水木金(土日)	体育館	井上勝、木本	休み参加し、何事にも一生懸命取り組むことができる人。礼儀・感謝・時間・人を大切にする人。	
3 男子バレーボール部	男	月火木金(土日)	体育館	塩澤、浦野	学校や部活動のルールを守れる人。相手を尊重できる思いやりのある人。文武両道を目指して努力し、大きな声でいさつきや応援ができる人。活動日に参加できる人。平日には体育館での練習だけでなく、中や外でのトレーニング、土曜日には練習や練習試合、日曜日には公式戦もあります。	
4 女子バレーボール部	女	月火木金(土日)	体育館	竹村、(矢部)	礼儀を大切にし、爽やかで元気な挨拶と大きい声を出せる人。膽でも表で人に対してマイナス発言をしない人。素直な心で人の話を聞き、謙虚に努力できる人。やる気に満ち、上手になりたいという強い意志をもっている人。体力が0.7以下の人は、ソフトコントラクションを装着できる人。学校のルールを守れる人。	
5 男子バドミントン部	男	月(火)木金(土日)	体育館	齋藤、金谷	チームで協力して、大会目指して練習に打ち込める人。	
6 女子バドミントン部	女	月(火)木金(土日)	体育館		人数が多いため、本気で取り組む人のみ入部を認めます。	
7 男子硬式テニス部	男	月火木金(土日)	外の荷物棚前	宍倉、高橋篤、(須田)	休み参加し、何事にも一生懸命取り組むことができる人。	
8 女子硬式テニス部	女	月火木金(土日)	外の荷物棚前		礼儀・感謝・時間を大切にする人。土日も試合があります。 新1年生は1学期終業式まで筋トレになります。それでも頑張れる人を募集します。	
9 野球部	男女	火水(木)金(土日)	昇降口外	中村悠、中村一、井上勇	やる気がある人。	
10 サッカー部	男	火水(木)金(土日)	昇降口外	小林衛、小山真	部活動、学校生活ともに、眞面目に取り組める人。競技力向上に向けた努力が出来る人。	
11 陸上競技部	男女	月火木金(土日)	昇降口外	村田、土岐、須田	眞面目に練習に取り組む人。勉強との両立ができる人。時間を守ることができる人。 指導者の話を素直に聞き、謙虚な心で上達に向けて努力ができる人。目標に向かって努力を重ね、大会に積極的に参加し、成果をあげようと努める人。	
12 卓球部	男女	月火水金(土日)	武道場		眞面目に練習に取り組み、勉強も合わせて頑張れる人。 相手のことを思いやり、仲間とともに技術の向上を目指せる人。	
13 剣道部	男女	火水木金(土日)	武道場	矢部、神田	文武両道・誠実・地道な取り組みができる人。初心者、経験者は問いません。 指導者の話を素直に聞き入れ、上達に向けて真剣に努力ができる人。	
14 吹奏楽部	男女	月火水金土	第2音楽室 1階各教室 1階廊下	佐藤、澄川	休み努力し、3年間続けられる人。学校生活をはじめに取り組める人。 くわしくは、仮入部で配られるプリントを見てください。	
15 合唱部	男女	火木金	第1音楽室	矢沢、内田	何事にも一生懸命取り組む人。みんなで協力できる人。休み参加できる人。	
16 和太鼓部	男女	月火木	武道場 火は被服室	小山薫、丹羽、(井上勇)	礼儀正しく眞面目に取り組める人。休み参加できる人。小山中のルールが守れる人。 指導者の話を素直に聞き、謙虚な心で上達に向けて真剣に努力ができる人。	
17 演劇部	男女	火木(水)土	ホシザクラホール (武道場)	諸星、小林真	基本練習や劇づくりを行います。年2回の発表会の前に活動日が増えても参加できる人、基本的な生活習慣がきちんとできている人、やる気があり休み練習に参加できる人を募集します。	
18 美術部	男女	火金	第1、2美術室	片岡、木村、(小林真)	眞面目に部活動に取り組める人。みんなで協力できる人。	
19 英語部	男女	火木金	4F 少人数教室	漆畠、田端、石塚	英語の勉強をしましょう。先生に質問できる学習の部活動です。 こちらで用意してあるプリント等を勉強してもらいます。 自分で決めた活動日には必ず出席すること。他の部活動との兼部可能。活動時間は15：50～16：50。	
20 数楽部	男女	火(or木)	図書室	門長、鈴木、栗山	数を扱いながら、じっくり考えることが好きな人。	
21 将棋部	男女	火木	3F少人数	木村、門長、杉本	棋力向上に努め、毎回出席することができる人。初心者でも構いません。	
22 ボランティア部	男女	水	3F少人数	清水、高瀬、高橋友	ボランティアに関心のある人、眞面目に取り組める人。(学校のルールを守れる人)	

4. その他

- ① 中学校は標準服着用です。3年間、子どもにしっかりとした着こなしをさせ、常に身だしなみを整える指導を御家庭でもよろしくお願ひします。
- ② 学習活動および学校での様々な生活を充実したものにするためにも、忘れ物をしないようにご指導ください。また、各自の持ち物には、必ず「言己名」をお願いします。

標準服等について

1. 新入生の服装・指定品について

- ・採寸及び購入については12月に配布している小売店のパンフレットを御参照ください。
☆申込みの〆切は2月上旬頃となります。必ず各販売店のパンフレットでご確認ください。
※〆切以降のお申込みになると、標準服が入学式までに間に合わない可能性がございます。
- ・着用規程は下記のとおりとなりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

【標準服】 標準服を正しく着用するものとする。原則私服で校地内に入らない。

※「夏服」か「冬服」かは、気温や体調を考えて自分で選択すること。

【冬服】 ・指定ブレザーまたは指定ジャケット（セーラーカラージャケット）

***登下校中は必ずブレザー着用。セーター姿での登下校は不可とする。**

ブレザーのボタンをしめ、袖はまくらない。

・指定ズボン（腰位置を下げての着用はしない）

または指定スカート（丈は膝が隠れる長さが標準）→ 丈出しが難しいデザインですので、つくる際に成長を予測して長めに作る。

・指定ネクタイまたは指定リボン（日常生活及び儀式的行事に必ず着用する）

*ネクタイ・リボンの着用は、第1ボタンが隠れるようにつけること。

・白のワイシャツ（冬服時は白のワイシャツのみ）裾は外に出さない。

【夏服】 ・指定ズボンまたは指定スカート

・白のワイシャツまたは、白のポロシャツ（無地、ワンポイント可）裾は外に出さない。

・防犯上の視点から下着が透けないようにインナー等で工夫すること。透ける場合は、指定のベストを着用すること。

【防 寒】 防寒は、冬服やジャージを正しく着用した上で以下の基準で着用すること。

①コート、ダウン、ジャンパーの着用可。色は黒・紺・チャコールグレー・茶系・白系の無地。フリース・パーカー・ジャージ類は禁止。

②ジャージ登校の場合、部活動で購入した防寒着は可とする。

③セーター・ベストをブレザーの下に着用しても良い。セーターは、黒・紺色の無地のVネックに限る。セーターは、ブレザーの袖や裾から出ないように着こなすこと。ブレザーの下に丸首セーター、ボタン付きセーター、カーディガン、パーカーやフード付きなどの襟が隠れるもの、トレーナー、ジャージを着用するのは禁止。体育着やジャージ登校の際は、体育着の上にセーターの着用可。校舎内は、セーター・ベスト姿での活動可。

④無地の黒のタイツ等の着用を認める。タイツ等を使用する場合は、柄なしの黒とする。

⑤膝掛けは、暖房が完備されているため、認めない。（感染予防のため変更の可能性あり）

【インナー】 Yシャツの下にインナーを着用する場合は、白、ベージュ、黒、グレーの無地に限る。インナーとしての白Tシャツを着用する場合もワンポイントまでは可。

インナーとして柄ものや蛍光色は認めない。

【靴 下】白・黒・紺・灰色のものを着用する。(ワンポイントまで可。柄ものやルーズソックスは不可。)

【ベルト】ズボンの場合ベルトを着用する。色は黒、紺、茶とし、極端に長いベルト、穴がたくさん開いているベルト、華美なベルトなど儀式に適さないものは不可。

※現在、きまりの見直しを行っております。上記の「きまり・心得」、「標準服着用規定」は令和5年度のものです。入学後に再度ご確認をお願いいたします。

※価格につきましては、小売店により多少異なりますが、

冬服、夏服あわせて、男子は52,000円程度、女子が60,000円程度となります。

2. 履き物について★取扱店：株式会社 TM（ティエム）スポーツ Tel045-984-3219

(1) 下履き：特に指定はしませんが、華美でなく通学・運動(体育の授業)に適した靴としています。

(2) 上履き：上履き・体育館履きの区別があります。

① 体育館履き…指定のものを着用してください。 3700円 (※指定の収納袋付価格)

※収納袋は学年カラー(青)のものを購入ください。

② 上履き…バレーシューズ型。ただし、底面が白色に近いタイプ(天然ゴムも可)に限る。以下の学年カラーのものを着用してください。 1200円

★取扱店：株式会社 TM（ティエム）スポーツ Tel045-984-3219

上履きの学年カラー 新1年生=青 新2年生=緑 新3年生=赤

●上履き・体育館履きには、必ず記名をしてください。落書き、色つけなどは禁止です。

3. カバンについて

カバンは、教科書・ノート・文房具・辞書・弁当・体育着などが入るスポーツバッグまたは、リュックなど丈夫で大きめのバッグ。防犯および安全上、両手があくものが望ましい。だらしない背負い方や持ち方をしない。色は、華美でないものとする。落書き・色つけは禁止

● カバンにはアクセサリー類(華美なものや巨大なキーホルダーを含む)をつけさせないでください。

※ 体育館履き・上履き販売の時に身体への負担軽減を科学した通学リュック(ラクサック)と一緒に購入することができます。

4. 体育着について ★取扱店：丸善スポーツ Tel045-623-2300

指定のものがあります。サイズや価格詳細はパンフレットで確認してください。

(1) ジャージ上下(ネーム入り、男女共通) 上 5900円 下 4300円

(2) 半袖シャツ(ネーム入り、男女共通、白または紺) 2950円

(3) ハーフパンツ(ネーム入り、男女兼用) 2950円

● 体育着及び体育館履き・上履きについては、小山中学校において下記日時に出張販売と購入申込を行います。

《体育着の購入申込および体育館履き・上履きの出張販売》

①2月10日(土) 14:00～15:30 (説明会終了後すぐ)

②2月11日(日) 10:00~11:00

※両日ともに1階武道場にて行います。

5. 校章について

・校章バッジはありません。

進路指導について

進路選択の基本的な考え方（心得）

義務教育を終える生徒にとって中学3年生では、15年間の中で初めての進路選択に直面します。

学校は家庭と連携を取りながら適切な指導を続け、生徒の個性を生かした進路選択ができるよう支援していきたいと考えています。保護者の皆様もお子様をしっかりと見つめ、本人の興味、関心、適性、学力などを正しく把握し、お子様が目標に向かって努力できるよう励まし、アドバイスしていただきたいと思います。

（1）将来の目標（希望）を見いだし、それに向かって努力する

将来どんな職業に就き、どのような生き方をするかによって進路は決まり、変わっていきます。

中学3年生で将来の自分の職業を決めている生徒は多くはないと思いますが、目標をしっかりと持って取り組んでもらいたいと思います。

（2）自分の中に選択の基準をしつかりもち、自分で動き、自分の目で確かめる

「みんなが行くから自分も」、「親が言うからここにする」……このような考え方で進路を選択していくのはよい結果は得られません。具体的に「どの高校で何を学ぶのか」「自分はどんな職場でどんな仕事をしたいのか」をよく考え、自分の適性や志望にあった進路を選択することが大切です。そのためには、自分の目・耳で内容を確かめることです。各種資料を集めたり、直接志望先に訪問して話を聞くなどする必要があります。

（3）進路の最終決定は本人と保護者で

進路の最終決定は、生徒本人の志望・気持ちを十分に聞き、そしてそれを「どう生かすのか」を家庭でよく話し合い結論を出してください。それまでの間に担任をはじめ学校の職員が相談にのり、資料を提供します。個々の指導の他に三者面談や保護者会を何度も行い、不安のないよう学校としても支援していきます。

健康について

1. 年間保健目標（令和5年度）

- ①いきいきと学校生活を送れるようにしよう
- ②自分の身体と健康を自分自身でコントロールできるようにしよう
- ③豊かな心をもち助け合うことのできる人になろう
- ④身のまわりの環境を整えよう

2. 重点目標

- ①基本的な生活習慣と生活リズムを身に付けよう
- ②からだと心の健康づくり
- ③感染症予防

3. 緊急連絡先について

早退は迎えにきていただくことが原則ですが、保護者と連絡が取れた上で場合によっては一人で帰宅することもありますので確実に連絡が取れるようにお願いしています。(勤務先等日中に連絡がとれるところや勤務先の名称等を伝えていただけるようにお願いします)

4. 健康診断について

小学校と同じように4月から6月にかけて行われます。未治療のものがありましたら、入学前に治療してください。入学後は部活動など何かと忙しくなることもあります。

入学後、学校に伝えておく必要がある体調については、医師から管理指導表などをもらっておくとよいと思います。

健康状態について入学前に御相談等がありましたら、保健室までお知らせください。

5. 学校伝染病と登校許可証について

伝染性疾患は、医師による登校許可証が必要になります。（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザは除く）詳しくは入学後にご説明します。なお、麻疹（はしか）の集団発生予防のために、まだ麻疹にかかるおらず予防接種も受けていない方は、中学入学までに麻疹予防接種を受け終えることをお勧めいたします。

2年時の職場体験時に接種していることが必要になる場合があります。

6. 食事と生活習慣について

成長期の中学生には、朝食・昼食・夕食の3食がとても大切です。毎食しっかりと食べさせてください。（朝食抜きの生徒がいて心配しています）登校距離も遠くなることが多いのでぜひお願いします。食事は、体だけでなく心の成長と安定のためにも必要であることを御理解ください。

また、睡眠、排便、歯磨きなどの基本的な生活習慣を、しっかりと身に付けるよう御家庭での御指導を今後ともよろしくお願ひします。

睡眠不足で授業中に集中できず、夜になると目がさえてしまう生徒がいますが、テスト時などが発揮できません。規則正しい生活ができるよう御指導をよろしくお願ひします。

7. 昼食について

町田市の中学校給食は、**家庭から弁当を持参するか**、**中学校の給食を利用するか**、の選択制です。

・詳しくは、この後、説明があります。

Q1：中学校給食を利用したい場合はどうしたらいいの？

A1：事前に利用登録をする必要があります。利用登録後、ID・パスワード・払込票が発行されます。払込票で給食費を支払い、インターネットで予約をしてください。

Q2：利用登録は、どうすればいいの？

A2：「中学校給食利用登録申請書」を小学校に提出してください。

2月末までに提出すれば4月当初からの給食利用に間に合うよう払込票等の発行が可能です。

Q3：中学校給食についての問い合わせはどこにすればいいの？

A3：町田市教育委員会 保健給食課（電話：042-724-2177）に直接電話してください。

Q4：食物アレルギーの対応はしていますか？

A4：していません。牛乳だけを除去することも対応していません。

8. 日本スポーツ振興センター

学校管理下でのケガ等については、小学校と同じように治療費等が給付されます。

部活動時のケガ等についても対象になります。

9. スクールカウンセラーについて

(1) 臨床心理士による相談を週2回（今年度は水曜日と金曜日）、実施しています。

生徒だけでなく保護者の方も利用できます。

(2) スクールカウンセラー室（ほっとルーム）には、直通電話があります。

直通電話は、798-1255です。

(3) 入学前でも心配なことや不安なことがある場合は利用してください。

教材費について

★学校徴収金の公会計化と各種お手続きについて

町田市では、教員の働き方改革の一環として、町田市立学校の学校徴収金（教材費等）について、一部を除き、2023年4月から公会計化いたしました。

＜町田市内の小学校から入学される場合＞

特に手続き等は必要ありません。以前小学校で登録した内容について、変更等がある場合は、中学校へお申し出ください。

＜町田市外から入学される場合＞

登録のために書類を提出していただく必要があります。必要書類は中学校にありますので、お申し出ください。

【お問い合わせ先】

教育総務課（学校教材費等公会計担当）

TEL：042-724-2173

FAX：050-3161-7906

★主な年間負担額、スケジュール

（2023年度実績のため、2024年度負担額の目安としてください。）

学年	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
1年生											公会計対象教材等	15,435
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
					移動教室（スキーカー室）	52,000	公会計対象教材等	4,137			公会計対象教材等	455
					柔道着レンタル	1,540						
2年生	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
											公会計対象教材等	6,111
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
							公会計対象教材等	7,861			公会計対象教材等	1,448

学年	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
3年生							修学旅行	66,000			公会計対象教材等	9,528
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
					卒業アルバム	6,850	公会計対象教材等	6,935			公会計対象教材等	380

※公会計対象教材等：教材、日帰り校外学習、ホール使用料、調理実習などの費用

⇒ 6年生時点で町田市に登録していただいている口座より振替が行われます。

※柔道着レンタル、修学旅行、移動教室、卒業アルバムなどは私費会計になります。

⇒ 別途振込等をしていただきます。詳細は近くになりましたら、連絡させていただきます。

※その他、各家庭の状況により購入するものとして、水着があります。詳細は近くになりましたら、連絡させていただきます。

★入学者把握のための御協力のお願い

中学校ではできるだけ早く正確に入学する生徒の数を把握し、十分な準備をして新入生を迎えるために、以下との御協力をぜひお願いいたします。

1月下旬に、町田市教育委員会から保護者の方あてに、「入学通知書」が送られます。それに入学する学校（指定の学校）・入学の期日などが書かれています。しかし、指定の学校に入学せず、私立中学校や他の学校へ入学することが決まった場合は、できるだけ早く在籍の小学校・市役所の学務課に連絡してください。また、急な転居などで住民票を移される場合も連絡が必要となります。その場合、小学校の他に小山中学校・副校長にもお電話で御連絡をお願いします。

また、小山中に入学するが、4月中に転居し、他の学校に転入することが決まつていましたら、副校長までお電話で御連絡をお願いいたします。

◇入学式について◇

【期 日】 令和6年4月9日（火）

【受 付】 午前8時30分～9時00分（予定） 本校昇降口前にて
(町田市より郵送されます入学通知書を必ず御持参ください。)

* 新入生→昇降口前での受付後、係生徒の案内により教室へ入り、担任の先生から式の説明を受けます。

* 保護者→昇降口での受付、体育館前での受付後、体育館で開式をお待ちください。

* 保護者と新入生は一緒に受付まで来るようお願いいたします。

【開 式】 午前 9時30分（予定）

【閉 式】 午前10時30分（予定）

【式 後】 ☆新入生は教室で学級活動（担任の話、諸連絡等）を行います。（30分程度）

【持ち物】 * 新入生→上履き、筆記用具、バッグ（配布物を入れるため）
* 保護者→入学通知書（昇降口での受付でご提出ください。）、上履き、下足入れ、筆記用具

☆ 1月下旬に町田市より郵送されたの入学通知書も必ずご確認ください。